

# 平成29年度福岡県計画に関する

## 事後評価

(案)

〔対象事業抜粋〕

令和元年10月

福岡県

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 3,261 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月 (NDB) (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)	
事業の内容 (当初計画)	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 5 回、H30 年度 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 4 回、H30 年度 年 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 (H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 地域在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 7,760 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 (H22：18,721 人/月→H29：22,465 人/月 (NDB) (H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕)	
事業の内容 (当初計画)	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：H29 年度 年 10 回、H30 年度 年 9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた →指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,646 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。 アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27：2,195 人／年→H35：2,985 人／年）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（計 270 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：H29 年度 年 23 回（計 741 名）、H30 年度 年 29 回（計 1,191 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7% <b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 871 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。</p> <p>アウトカム指標：在宅ターミナル加算を受けた患者数（H27:2,195 人／年→H35:2,985 人／年）</p>	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あり方検討会の開催：年 3 回</li> <li>・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（150 名以上）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あり方検討会の開催：H29 年度 年 3 回、H30 年度 年 3 回</li> <li>・ 地域リーダー研修会の開催：H29 年度 年 1 回（206 名）、H30 年度 年 1 回（180 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：在宅死亡率 16.7%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 5,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数（H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月（NDB）（H29:28,001 人/月〔H29 年度在宅療養支援診療所等調査結果〕）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施</li> <li>・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座）</li> <li>・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座）</li> <li>・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（計 400 名以上）</li> <li>・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（計 80 名以上）</li> <li>・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名以上）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民啓発講座：H29 年度 8 地域で開催（計 539 名）、H30 年度 8 地域で開催（計 540 名）</li> <li>・ ボランティア養成講座：H29 年度 5 地域で開催（計 645 名）、H30 年度 5 地域で開催（計 697 名）</li> <li>・ 全県的な住民啓発イベント：H29 年度 1 回開催（299 名）、H30 年度 1 回開催（400 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。在宅医療における薬剤師の関与は、患者の薬物療法を適正に行い、医療の安全確保をするために非常に有効であるが、現状では退院時共同指導に参加している薬局は少ないため、薬局の在宅医療への参加を図る必要がある。</p> <p>また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、通院や在宅医療へとシフトしており、今後も高度な薬物療法を受ける在宅患者が増加することが予想される。そのため、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 (H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件、H30：1,227 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 在宅医療に必要な知識・技能を習得するための研修会の実施</p> <p>② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施</p> <p>③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施</p> <p>④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① H27 県内 4 ブロックにて各 1 回 H28 県内 23 地区にて各 1 回 H30 県内 4 ブロックにて各 1 回</p> <p>② H27 臨床腫瘍薬学 4 回、腎臓病薬物療法 3 回 H28 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、腎臓病薬物療法 4 回 H29 臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回、腎臓病薬物療法 4 回 H30 臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回</p> <p>③ シンポジウム：H28 1 回 協議会：H27 県内 4 ブロックにて計 31 回 H28 県内 4 ブロックにて各 4 回 H29 県内 4 ブロックにて各 4 回 H30 県内 4 ブロックにて各 4 回</p> <p>④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部 H28 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部 H29 県民向け 100,000 部</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>① H27 県内4ブロックにて各1回 H28 県内23地区にて各1回 H30 県内4ブロックにて各1回、集合実技研修1回、集合座学研修1回</p> <p>② H27 臨床腫瘍薬学4回、腎臓病薬物療法3回 H28 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学4回、腎臓病薬物療法4回 H29 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学2回、腎臓病薬物療法4回 H30 臨床腫瘍薬学3回、緩和医療薬学3回、腎臓病薬物療法4回</p> <p>③ シンポジウム：H28 1回 協議会：H27 県内4ブロックにて計31回 H28 県内4ブロックにて計33回 H29 県内4ブロックにて計34回 H30 県内4ブロックにて計21回</p> <p>④ 啓発資材（小冊子）の作成： H27 県民向け15,000部、医師向け5,000部、介護職等向け5,000部 H28 県民向け20,000部、医師向け7,500部、介護職等向け7,500部 H29 県民向け100,000部</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H27：723件、H28：825件、H29：1,069件、H30：1,227件） 観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 H29：1,071件、H30：1,196件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数がH29年度1,071件、H30年度1,196件となった。H29年度は目標を達成したが、H30年度は目標値を下回った。目標を下回ったH30年度においても、H29年度と比較して居宅療養管理指導料算定薬局数は増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 92,494 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における高齢者の増加に伴い、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談の増加が見込まれることから、地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯や口腔内に問題が生じても自宅や施設で在宅療養を継続できる</p>	
事業の内容 (当初計画)	○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談対応可能な専門職を配置する。(平成 27 年度：5ヶ所、平成 28 年度：6ヶ所、平成 30 年度：9ヶ所)	
アウトプット指標 (達成値)	相談対応可能な専門職を配置する。平成 30 年度：9ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかつた 観察できた→指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月（H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（63 施設参加）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：5 名（H28）→ 40 名（H30）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 212,966 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名（手当支給医師数））を上回る</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る</li> </ul>	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）以上</li> <li>・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）以上</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数：658 名</li> <li>・ 手当支給施設数：66 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①H29：377 名→H30：425 名 ②H26：10.60 人→H28：11.08 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 748,339 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（H28：920 人→H29、H30：940 人）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：61 施設(H29)、62 施設(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：62 施設(H29)、56 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加 観察できなかった → 指標：病院内保育所を利用する看護職員数：907 名 （H29）、751 名(H30) 観察できた <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 <b>（2）事業の効率性</b> 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 3,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。</p> <p>在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。</p> <p>在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。</p> <p>不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。</p> <p>アウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。</p> <p>② 研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識・技能を習得するための研修会：2 回シリーズで開催（参加者 100 名以上）</li> <li>薬局での実地研修：2 回開催（参加者 10 名以上）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識・技能を習得するための研修会：H29 年度 2 回シリーズで開催（参加者 194 名）、H30 年度 2 回シリーズで開催（参加者 173 名）</li> <li>薬局での実地研修：H29 年度 2 回開催（参加者 2 名）、H30 年度 2 回開催（参加者 2 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績（17 名）を上回る 観察できた → 指標：H28 年度実績（17 名）、H29 年度実績（23 名）、H30 年度実績（25 名）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る。	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名(H28)、400 名(H29)、300 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：233 名(H28)、505 名(H29)、379 名(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内の医療施設に従事する歯科医師数（人口 10 万人対） ②県内の医療施設に従事する歯科衛生士数（人口 10 万人対）</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①101.9 人（全国平均 80.0 人）②119.7 人（全国平均 97.6 人）※平成 28 年 12 月 31 日現在</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 歯科専門職の資質の向上、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科専門職に対する技術や知識の普及が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 198,740 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を増加させる（H29：21 名、H30：110 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：1 施設(H29)、2 施設(4 棟)(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：看護師宿舎新規利用者数：21 名(H29)、114 名(H30)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		